

第6章 幼稚園教育・学校教育

1 幼稚園教育・学校教育の振興と充実

確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成	
学力向上	①「授業力UP5★^{*1}」を活用した授業改善 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら課題の発見やその解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を一層推進する。 ②ICTを活用した学びの促進 端末活用による「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を促進するとともに、体験的活動の充実など、リアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組む。 ③学力×ICTプロジェクト会議を通した市内共通取組の推進 教育委員会事務局と小中学校長代表で構成するプロジェクト会議を実施し、市全体の学力向上に向けた方針及び共通取組について協議・発信し、成果や課題を市内全体に還流する。 ^{*1}授業力UP5★：市独自で、授業改善のための5つの視点を示したもの。
教育DXの推進	①情報活用能力の育成 児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、「鈴鹿市版 情報活用能力体系表」の活用、教職員対象の研修講座の充実、指導主事^{*2}による指導助言、各中学校区での教職員の主体的な取組による推進体制づくりを進め、ICTを活用した教育活動の充実を図る。 ②情報モラル教育の充実 端末の日常的な活用を一層推進することを前提として、保護者の理解・協力を得て、発達の段階に応じた情報モラル教育の充実を図る。 ^{*2}指導主事：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長や教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局におかれる職。教育課程、学習指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導を行う職務。
英語教育	①「CAN-DOリスト^{*3}」を踏まえた英語教育の推進 「言語を用いて何ができるようになるか」という観点から、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能5領域の力を総合的に育成するため、面接、エッセー、スピーチ等の各種パフォーマンステスト^{*4}を適切に実施することにより、児童生徒の達成状況を把握するとともに、言語活動を充実させた授業改善を推進する。 ②ICTを活用した新たな学びの創造 ICTを活用した特色ある教育活動として英語学習を推進し、学習者用デジタル教科書と従来の紙教科書の併用や、学校外とのオンラインによる遠隔交流など、生きた英語力を育むための実践的な取組を推進する。

	③外国語指導助手の活用 児童生徒に「生きた英語」の提供や、日常的に即興で伝え合う活動など、「英語によるコミュニケーション」中心の学習を行うため、外国語指導助手の効果的な活用を図る。 *³ CAN-DOリスト：学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標をリストにしたもの。 *⁴ パフォーマンステスト：英語の知識量を測定するのではなく、英語を用いて実際に話したり、書いたりする実践的スキルがどの程度身に付いているのかを測定するために実施するテスト。
読書活動	①不読率 *⁵ の低減 子どもたちが日常から本に親しむことができるように読書活動の推進を図るとともに、学校図書館担当者及び司書教諭、学校図書館巡回指導員 *⁶、図書ボランティア等と連携して、学校図書館を活用した取組の充実を図る。 ②デジタル社会に対応した読書環境の整備 言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保や、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするため、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用など、学校図書館のDXを進める。 ③多様な子どもたちの読書機会の確保 全ての子どもたちの可能性を引き出すために、読書バリアフリー法 *⁷を踏まえた視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実や、日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒のための多言語図書等の読書環境の整備を行い、読書機会の確保に取り組む。 ④子どもの視点に立った読書活動の推進 子どもたちが主体的に学んだり、楽しんだりするために、自発的な読書活動や学校図書館の活用に取り組む。そのため、子どもの意見聴取する機会を確保するとともに、図書委員等の子どもが学校図書館の運営に主体的に関わる活動を推進する。 ⑤鈴鹿市立図書館との連携 市立図書館からの本の貸出、社会見学、市立図書館主催のイベントへの参加等を通じた連携を図り、子どもたちが図書館や本をより身近に感じられる取組を推進する。 *⁵ 不読率：1 か月間に一冊も本を読まない子どもの割合。 *⁶ 学校図書館巡回指導員：学校図書館を活性化させ、子どもたちの読書活動や学習活動及び図書館運営を支援するために、小中学校を巡回し指導する図書館司書、図書館司書補、司書教諭の資格等をもつ指導員。 *⁷ 読書バリアフリー法：文部科学省が 2019（令和元）年 6 月に策定し、障がいの有無に関わらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進するための法律。

就学前からの 一貫した学びの 充実	①円滑な接続に向けた連携強化 小学校高学年における一部教科担任制及び中学校から小学校への乗り入れ授業の実施や小学校児童と幼稚園園児との交流等を行う。 ②中学校区等における研修体制づくりの推進 教育の質的向上を図るために、中学校区を基本とした校区の幼稚園・小学校・中学校において、各種研修会、公開授業等を実施する。また、幼稚園と保育所との研修を進める。 ③小中一貫教育の実践 中学校区を中心として実践を進めたり、「小中一貫教育ビジョン」の策定を行ったりする。
キャリア教育 及び主権者教育	①キャリア教育の充実 「鈴鹿市版キャリア・パスポート^{*8}」を活用し、自身の変容や成長を自己評価できる機会を計画的に設ける。また、中学校での「職場体験学習」や地域団体の出前講座等を通して、望ましい労働観や職業観の育成を図るなど、主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲等を培う教育の充実を図る。 ②主権者教育の充実 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主体的に考え、判断し、行動していく主権者を育成するために、社会科や総合的な学習の時間を中心に、地域の諸課題について考える学習の充実を図る。また、子ども議会（会議）の取組を通して、市政の仕組みと議会等の活動に関心を高めたりする等、将来、有権者となる子どもたちの政治意識を高める活動の充実を図る。 ^{*8} 鈴鹿市版キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたファイル。
自ら学ぶ子ども の育成	①子どもが自ら学ぼうとする学習の創造 ・STEAM教育につながる教科等横断的な学習や探究的な学習（地域の課題などから、子どもが自分でテーマを決めて調べ、話し合い、解決していく学習活動）などを通じ、協働しながら主体的に学ぶ学習活動を推進する。 ・子どもたちの能動的な学びを支援するために、在籍する学校や教職員の経験に左右されないよう、各校園におけるOJTの活性化や、学力向上支援員・指導主事・指導教諭^{*9}による指導・助言等の充実を図る。 ・子どもたちの学びを充実させるため、教職員の授業観の転換を図る。そのために、教職員もそれぞれの経験年数や職種に応じて、最新情報を含め、自律的・継続的に学び続けることにより、自らの資質・能力の向上を図り、日々の教育活動に生かす。 ・子どもたちが自ら問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりする過程で、ICTを適切・効果的に使いこなせるよう、教職員のICT活用指導力の向上を図る。その方法として、従来の集合型だけでなく、放課後の短時間オンライン研修やハイブリッド型・動画視聴型との併用など、ICTを有

	効活用した研修を実施する。 *⁹ 指導教諭：児童生徒の教育をつかさどり、並びに他の教諭等への教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う職務。
--	---

自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成	
特別支援教育	①途切れのない支援体制の充実 途切れのない支援を行うために、特別支援教育コーディネーター*¹⁰を中心に、5歳児健診後のフォロー等、学校・幼稚園・保育所及び「すずっこスクエア*¹¹」などと連携し、より一層の引継体制の充実を図る。また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を含む「すずっこファイル」を作成するとともに、進学や転学時・進級時の引継や、継続的な支援などにおいて活用を進める。さらに、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図るため、研修会等を計画的に実施する。 ②通級による指導の充実 通級指導教室*¹²における巡回指導*¹³、アウトリーチ*¹⁴の取組を推進し、個に応じた適切な支援を講じ、学習面及び生活面で困り感を抱える児童生徒の状況改善を図る。 ③特別支援教育プロジェクト会議による方向性の検討 本市の特別支援教育の充実に向けて、教育委員会事務局や大学教授、小中学校長で協議を行う。特別支援教育を推進するよりよい方法を検討し、市内小中学校で実践する。 ④特別支援学校や関係機関と連携した教育 ・特別支援学校や関係機関と連携し、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成を進める。 ・関係機関の助言を基に、個々のニーズに応じたよりよい支援を検討し、通常学級、特別支援学級等それぞれの学びの場における、支援の充実を図る。 ・医療的ケア児について、医療的ケア運営協議会を開催し、医療、保育、教育を担当する機関が緊密な連携を図り、就学後の円滑な医療的ケアの実施につなげる。 *¹⁰特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、また保護者からの相談窓口などの役割を担う者。 *¹¹すずっこスクエア：2019（令和元）年に開設された、集団へのなじみにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配を持つ子どもとその保護者の相談を受けたり、子どもの特性に応じたサポートを一緒に考えたりする、本市独自の相談機関。 *¹²通級指導教室：通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市では、言語通級指導教室、発達障がい等通級指導教室を設置。

	*¹³巡回指導：通級指導教室担当者が対象の児童生徒の在籍する学校へ巡回して指導を行うこと。 *¹⁴アウトリーチ：通級指導教室担当者が通級による指導を受ける児童生徒の在籍校を訪問し、情報収集を行ったり、担任との連携を深めたりすること。
道徳教育	①道徳科の授業改善 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を進める。特に、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のため、担当者会議等も含めた公開授業の積極的な実施により、好実践の共有に努め「考え、議論する道徳」をめざす授業改善を行う。 ②学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳教育推進教師 *¹⁵を中心とした校内指導体制を機能させるとともに、家庭・地域とも連携し、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育活動全体を通じた道徳教育を行う。 *¹⁵道徳教育推進教師：校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師。

心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成	
心身の健康と食に関する教育	①日常的な体育活動の推進 幼児の体力向上実践プログラムや児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を基に、授業改善や体力向上に向けた日常的な体育活動に取り組む。 ②健康課題を解決するための取組の推進 外部指導者を活用した健康教育出前講座や小中学校における教科指導、保健だよりの発行などにより、疾病予防や生活習慣病対策の啓発、性や薬物乱用などに関する理解の深化に取り組む。 ③食育の推進 栄養教諭等と食育担当者が中心となり、家庭、地域との連携による食育を推進する。
文化・芸術活動	① 芸術活動の推進 地域や関係団体等と連携し、美術作品展や科学作品展、書写展、音楽会などを実施することにより、芸術活動の発表の場を充実させる。 ② 「未来応援人」の活用推進 文化・芸術及び伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験できる機会を提供するとともに、学校・園の要請に応じた講師を派遣する。 ③ I C Tを活用した文化・芸術教育の充実 中学校区での文化・芸術活動の交流について、実践事例を発信する。

家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進	
休日の部活動 地域移行	①地域移行に向けた調査研究 他市町の好事例の共有を図るとともに、先進地の視察を行う。また、市内の中学校に設置されている部活動の代表教員との意見交換や競技団体との協議を行い、地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を進めるため、調査研究を行う。 ②モデル事業の実施 地域移行に向けた調査研究を受け、実施可能な種目からモデル事業として取り組み、成果と課題を整理し、事業拡大につながるよう取り組む。 ③体制の構築 「部活動の地域移行に関する協議会」での意見や、調査研究及びモデル事業の結果を踏まえて、環境の整備に向けた体制構築に取り組む。
安全・安心の 学校づくり	①交通安全、防犯、防災・減災教育の充実 ・「交通安全教室」や「連れ去り防止訓練」「不審者侵入対応訓練」等に警察や関係団体と連携して取り組む。 ・児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動する態度を育成するため、防災・減災に関する意識や知識の向上を図り、座学・体験・訓練・講演、ＩＣＴ機器の活用等様々な方法を取り入れた取組を推進するとともに、女川中学校との交流を通じた防災・減災教育に取り組む。 ・発達段階に応じた実効性のある計画的・系統的な防災訓練を行う。 ②家庭、地域及び関係機関などと連携した安全確保の推進 青色回転灯等装備車によるパトロールの実施、安全安心ボランティアなどとの連携、保護者や地域住民とともに行う防災教育、「鈴鹿市公式LINE」システムの活用などを行い、子どもたちを守る体制の整備を行う。 ③通学路の安全確保 道路管理者や警察などの関係機関と連携し、鈴鹿市通学路交通安全プログラム^{*16}に基づく通学路の合同点検や危険箇所の改善に取り組む。 ^{*16}鈴鹿市通学路交通安全プログラム：本市の関係機関が連携して、通学路の安全対策を図るための基本方針や年間活動計画などを定めたプログラム（2015（平成27）年3月策定）。
郷土教育及び 環境教育	①地域人材や社会教育施設等を活用した地域学習 ・地域の良さや歴史、文化、豊かな自然を学ぶため、地域の人材や社会教育施設等を活用した体験学習を推進する。 ・伝統の継承やSDGs、カーボンニュートラル^{*17}等の視点を取り入れながら、地域の良さを発信したり、地域の抱える課題等について解決策を考え発信したりするなどシビックプライドを涵養する地域学習に取り組む。 ②地域教材の開発と活用 子どもたちが地域の伝統や産業、自然環境を学び、理解を深め、誇りをもって語れるようになるために、地域教材のさらなる開発とＩＣＴ機器を活用した教材の動画配信及びその有効活用、教職員対象のフィールドワーク等に取り組む。 ^{*17}カーボンニュートラル：温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

2 令和6年度研究主題一覧

(1) 幼稚園

園 名	研 究 主 題
国 府	感じ、考え、育ち合う子どもの育成 － 身近な環境と豊かにかかわり合える援助の工夫 －
旭が丘	すべての子どもたちが輝いていられる幼稚園をめざして － 集団のなかで多様な子どもたちの育ちを保障するための教育的配慮とは －
飯 野	子どもの育ちをとらえながら、支援の方法や保育環境を考える － 幼稚園大好き・友達大好き・一人一人が輝く幼稚園 －
玉 垣	子どもの主体性を育む環境とは
神 戸	子どもの主体性を育む環境とは

(2) 小学校

校 名	研 究 主 題	教科・領域
国 府	ともに学ぶ楽しさを味わい、主体的に活動する子どもをめざして － 子どもから出発する授業 －	算数科
庄 野	自分の考えを わかりやすく伝え合う子どもの育成 － 全教科全領域を通して －	全教科 全領域
加佐登	どの子も「分かる喜び」「学ぶ楽しさ」が味わえる算数科教育 － 学び合いのある授業を目指して －	算数科
牧 田	主体的に学び、考えを表現できる児童の育成 － 数学的活動の工夫を通して －	算数科
清 和	仲間とともにねばり強く学び続ける子ども － 主体的・対話的で深い学びを通して －	算数科
石薬師	自ら学ぶ子ども、共に伸びる子どもの育成 － 認知能力と非認知能力を共に伸ばす授業づくり －	全教科
白 子	「いきいきと学び合う子どもをめざして」 － 国語科を窓口とした生涯に生きる構造的思考力の育成 －	国語科
鼓ヶ浦	自ら考え、学びあう子どもの育成 － 伝えあう喜びを実感できる授業づくりを目指して －	国語科
旭が丘	生きて働く言葉の力の育成 － 向き合う 味わう 楽しむ －	国語科 全領域
桜 島	思いや疑問を、実現・解決する子の育成 － 考えたくなる問題・課題づくりの研究を通して －	算数科 理科 体育科 生活単元 学習
愛 宕	分かりやすく伝え合い、学びを深める子どもの育成	算数科
稲 生	自ら問いをもち、学び続ける子をめざして － 地域に学ぶ生活科・総合的な学習の時間を通して －	生活科 総合的な 学習の時間
飯 野	主体的に学び合い、表現する子を育成する授業づくり － 国語科を中心に －	国語科
明 生	自分の考えをもち、聴き合う子どもをめざして － 伝え合い、深め合う授業を通して －	全教科

河 曲	自ら考え、学び続ける子の育成 － 一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合い、学び合う授業を通して －	国語科
一ノ宮	思いや考えを聴き合い、学びとつながりを深める子どもの育成 － 対話（聴き合い）によって学びが深まる授業づくり －	国語科 算数科
長 太	みんなで授業をつくる － 自分の考えをもち、自分のことばで伝え合い、ともに学び続ける子 －	全教科 全領域
箕 田	対話を通して、学びを深め合う子どもの育成 － 算数科における箕田の対話スタイルの確立を通して －	算数科
若 松	自ら考え、豊かな関わりの中でともに学び合う子の育成	国語科
玉 垣	聴き合える学級集団づくり － チーム担任制で動く －	全教科 全領域
神 戸	主体的に学びに向かう子の育成 － つながりを意識した国語科と算数科の授業を通して －	国語科 算数科
合 川	自ら「問い」をもち、思考を広げ深め合う児童の育成 － 仲間と共に学びを楽しむ授業を通して －	全教科 全領域
天 名	思いや考えを伝え合い、ともに学びを深めていく子どもの育成 － 説明的な文章を通して、対話的な学びの実現に向けた授業づくり －	国語科
栄	自他を認め合い、互いの思いや願いを大切にできる子に － 国語科を中心に －	国語科
郡 山	考えを伝え合い、ともに学び合う子の育成 － 表現する（話す・書く）ことが楽しいと思える授業づくりを通して －	国語科 算数科
鈴 西	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生 を切り拓いていく児童の育成を目指して	算数科
椿	説明的な文章を通じて表現力を高めていく授業づくり	国語科
深伊沢	人とのかかわりを大切にし、主体的に学び合う子どもの育成 － ちがいを大切に、聴き合い話し合う活動を通して －	全教科 全領域
庄 内	自分の思いや考えを大切にし、進んで伝え合う子の育成 － 相手意識・目的意識を持った主体的な伝え合いをめざして（国語科） －	国語科
井田川	聴き合い、伝え合い、主体的に学ぶ子どもをめざして － 「わかる！」授業づくりと安心して学び合える学級集団づくりを 通して －	算数科

(3) 中学校

校 名	研 究 主 題	領 域
平田野	「学び合い」から互いを認め合い、生きる力をもつ生徒の育成 － 探究のプロセスを活用して －	全領域
創 徳	一人ひとりの学びを保障する － 読み取る力・表現する力の育成と家庭学習の充実を通して －	全教科 全領域
白 鳥	互いに支え合い、ともに高め合い、活動できる生徒の育成 － 違いを認め合い、つながりを大切にする関係をめざして －	全教科 全領域 (人権を含む)
神 戸	「 Heartful 神中 － 安心できる学校、夢中になれる授業を目指して － 」 「 Helpful － つながり、支え合う － 」	全教科 全領域
大 木	自ら学びつづけ、つながり合う生徒の育成 － 言語能力の育成を目指して －	全教科 全領域
千代崎	互いに高め合い、明日も笑顔で来なくなる学校の創造	全領域
白 子	互いに認め合い、主体的に学ぶ生徒の育成 － 非認知能力の育成を目指して －	全教科
鼓ヶ浦	「支えあい、高め合い、ともに学び続ける生徒の育成」 － 「聴（訊）き合う関係」を大切にした主体的な学びの創造 －	全教科 全領域
天 栄	つながりを大切にした学校活動の実践 － 主体的に取り組む生徒の育成をめざして －	全教科 全領域
鈴 峰	「自ら学ぶことのできる生徒の育成のための指導の工夫」 － 探究のプロセスと教科の見方・考え方を通して －	授業を 中心とした すべての 教育活動

3 研究委託校(園)

(1) 鈴鹿市教育研究会研究委託校(園)・研究指定校(園)

① 令和5・6年度 [令和6年度発表校(園)]

	校(園)名	研 究 主 題	教 科 領 域	発 表 日
幼稚園	旭が丘	すべての子どもたちが輝いていられる幼稚園をめざして ー集団のなかで多様な子どもたちの育ちを保障するための教育的配慮とはー	全領域	11/8 (金)
小学校	牧田	主体的に学び、考えを表現できる児童の育成 ー数学的活動の工夫を通してー	算数科	10/4 (金)
	椿	説明的な文章を通じて表現力を高めていく授業づくり	国語科	10/18 (金)
中学校	千代崎	互いに高め合い、明日も笑顔で来なくなる学校の創造	全領域	11/14 (木)

② 令和6・7年度 [令和7年度発表校(園)]

	校(園)名	研 究 主 題	教 科 領 域
小学校	石薬師	自ら学ぶ子ども、共に伸びる子どもの育成 ー認知能力と非認知能力を共に伸ばす授業づくりー	全教科
	愛宕	分かりやすく伝え合い、学びを深める子どもの育成	算数科
中学校	大木	自ら学びつづけ、つながり合う生徒の育成 ー言語能力の育成を目指してー	全教科・全領域

(2) 文部科学省・三重県教育委員会研究委託校

名 称	指定年度	校 名
令和6年度地域と学校の連携・協働体制構築事業	令和6年度	全小中学校
令和6年度子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業	令和6年度	国府小学校

4 特別支援教育

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

また、全ての子どもたちが、地域で共に生活し、共に学ぶ、より包括的な教育としての「インクルーシブ教育」の考えのもと、関係機関が連携を図りながら、その時点で最も適切な指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することにより、就学前から卒業までの途切れのない総合的な支援の充実を図る。

さらに、子どもがあらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や支援を受けられ、子どもとともに保護者が総合的な相談・支援を受けられるよう、教育環境の整備の充実を図る。

(1) 各学校における特別支援教育を行うための体制整備

① 特別支援教育に関する校内支援委員会の設置

校長のリーダーシップのもと、教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、対象児童生徒の学級担任、特別支援学級担任、支援員、介助員等で構成し、「すずっこファイル」を活用しながら、対象児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う。
また、学校が組織として機能するよう多様な機会をとらえて情報共有を行う。

② 「すずっこファイル」の活用

特別な支援を必要とする子どもたちに対して、途切れのない支援を推進するため、保護者へ「母子健康手帳」の交付の際に「すずっこファイル」を配布し、「すずっこファイル」の有効活用を進める。「すずっこファイル」は、生まれた時からの子どもの成長の経過や支援内容等を記録することができる。そして、小中学校に入り、支援を必要とする子どもには、これまでと同様に一貫した継続的な支援を図るため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」などを作成し、円滑かつ確実な引継ぎに活用していく。



③ 特別支援教育コーディネーターの活用

特別支援教育を推進するために、保護者や校内職員、関係機関との連携の役割を担う、特別支援教育コーディネーターを各校に配置している。

④ 教員の専門性の向上

特別な支援を必要とする幼児児童生徒への教育支援の在り方についてや、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任等をはじめ校内全体の資質向上のための研修等を開催し、教員の専門性の向上を図る。

また、各校から市や県が主催する研修講座へ積極的に参加し、その内容を校内でフィードバックすることで、教員の特別支援教育への理解を深める。

(2) 教育委員会における支援

① 特別支援学級の現状

本年度、小学校では知的障がい学級 52、自閉症・情緒障がい学級 45、肢体不自由学級 8、病弱学級 1、難聴学級 2 で、計 108 学級、中学校では知的障がい学級 21、自閉症・情緒障がい学級 15、肢体不自由学級 3、難聴学級 2、弱視学級 1 で、計 42 学級を設置している。

② 通級による指導の充実

児童生徒の在籍校や専門機関との連携のもと、それぞれのニーズに応じて、個別指導や保護者との相談等を行う。本年度は、言語通級指導教室（3校）、発達障がい等通級指導教室（8校）を設置している。送迎手段がなく指導を受けられない児童生徒のために巡回指導を行ったり、通級で学んだことを児童生徒が在籍校でより一層生かすためにアウトリーチを行ったりする等、環境を整備している。

新規に通級指導教室が設置された際に、円滑に運営できるよう「発達障がい等通級指導教室新設マニュアル」を作成する。

③ 「特別支援教育コーディネーター会議」の開催

保育所、幼稚園及び学校による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、学校（幼稚園・保育所）が抱える問題や現状を出し合いながら、よりよい学校（幼稚園・保育所）内の支援体制の在り方を検討・研修する。

④ 「特別支援教育プロジェクト会議」の開催

本市の特別支援教育の充実に向けて、大学教授や校長等で構成されるプロジェクト会議を開催し、特別支援教育の推進に向けた、より良い方策等を検討し、全小中学校で実践する。

⑤ 特別支援学校のセンター的機能の活用

一人ひとりの子どもたちに合わせた適切な支援を行うために、県立特別支援学校が実施している教育相談等を積極的に活用する。

⑥ 「医療的ケア運営協議会」の開催

医療、保育、教育を担当する機関が緊密な連携を図り、就学後の円滑な医療的ケアの充実につなげるために、医療的ケア運営協議会を開催し、ガイドラインに沿った運営の検証、保護者への周知方法の検討を行う。

(3) 子ども政策部における支援

① 5歳児健診や健診後フォロー及び就学後フォローの実施

市内全ての満5歳児を対象に、集団適応に課題を抱える児童の早期発見、早期支援のための健診を実施する。健診後は、在籍する幼稚園・保育所（園）や学校を訪問し、健診後フォローや就学後フォローを実施する。

② 「引継ぎ支援会議」の開催及び「引継ぎフォロー」の実施

在宅（発達支援事業所への通所児童含む）から幼稚園・保育所（園）へ、在宅や幼稚園・保育所（園）から小学校へ、小学校から中学校へなど、在籍機関が変わる時に、保護者や関係機関が参加し、以前の支援を引き継いでいくための会議（「引継ぎ支援会議」）を実施する。また、「引継ぎ支援会議」を実施した子どもが就学・進学した学校を訪問し、支援のための観察を行い、「引継ぎフォロー」を実施する。

③ 保護者や児童への支援

「すずっこスクエア」で、集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ児童と保護者の相談にのったり、児童の特性に応じたサポートをともに考えたりする。

④ 巡回相談の実施

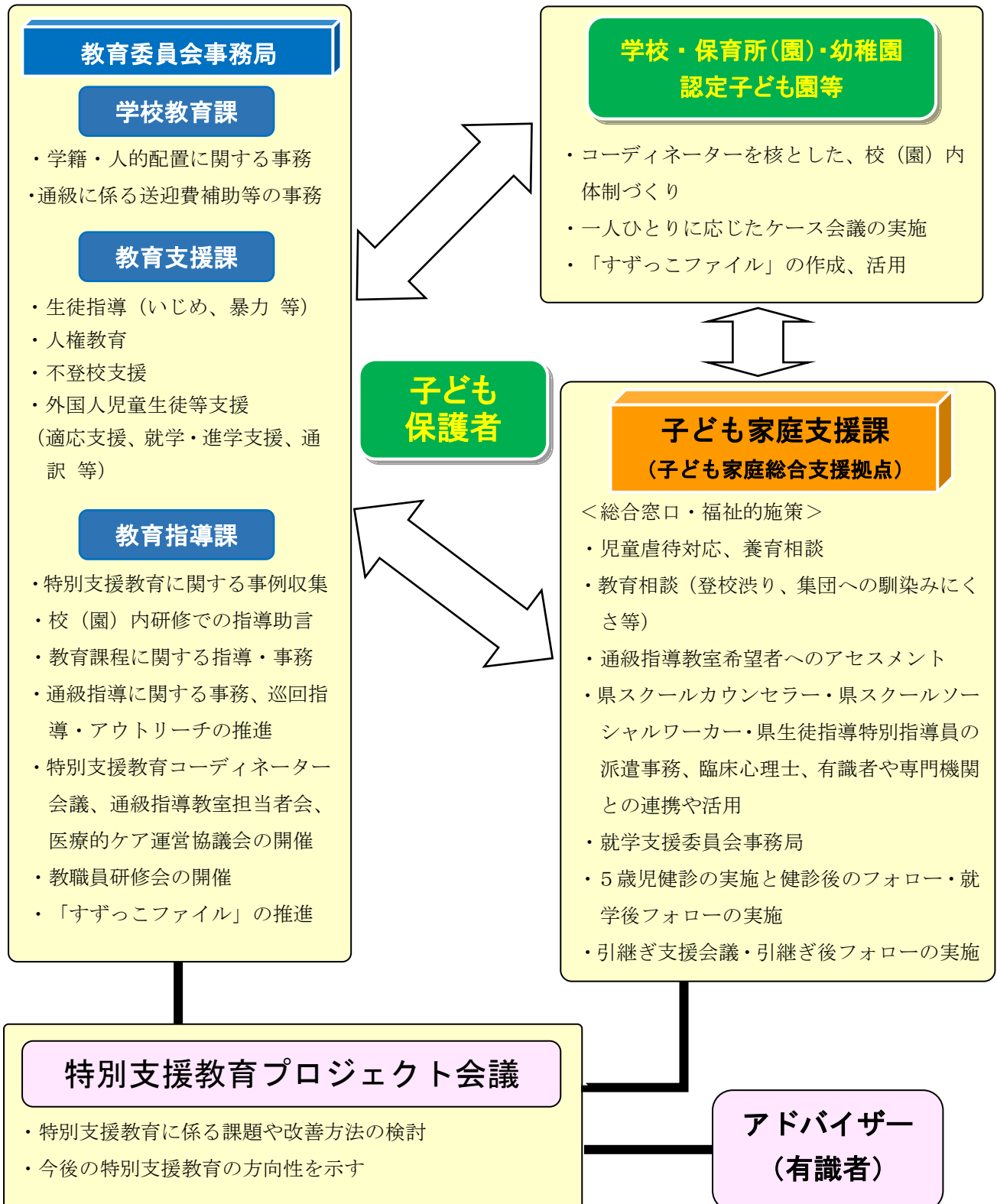
臨床心理士等を要請に応じて、学校、保育所（園）、幼稚園、認定子ども園等に派遣し、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒のアセスメントや指導内容・支援方法に関する助言等を行い、学校、保育所（園）、幼稚園、認定子ども園等における特別支援教育の充実を図る。

⑤ 就学支援委員会

就学支援委員会は、支援を要する幼児児童生徒が小中学校等に就学・進学するにあたって、その能力や可能性を伸ばし、社会参加や自立を可能な限り実現するための適切な就学判定を行う。（就学支援委員会は、医師、児童福祉施設等職員、県立特別支援学校教員及び市内小中学校教員、指導主事、その他委員会が必要と認める機関の職員で構成される。）

教育委員会事務局と子ども政策部の連携による 特別支援教育の推進

配慮が必要な子どもたちへ、よりよく途切れのない支援をするために、教育委員会事務局と子ども政策部が連携して対応する。



5 教育研究・教職員研修

鈴鹿の教育の質の向上を支えるため、教育に関する調査研究、教材開発、教職員研修、教育情報の収集・提供等の事業を行う。

(1) 教育研究・教材開発

鈴鹿市の教育課題を把握・分析し、本市の重点教育課題に対応した研究及び教材開発を行う。

- ① 全国学力・学習状況調査を活用した調査・分析を行う。
- ② 調査研究をもとに、教育実践に役立つ教育資料を作成し、ICT シェアサイトを通じて市内教職員に周知、共有する。

【令和6年度調査研究テーマ】

「複数の情報から、考えを形成できる子どもの育成」

「子ども一人ひとりが主体的に学ぶ授業づくり～学習者主体の授業へ～」

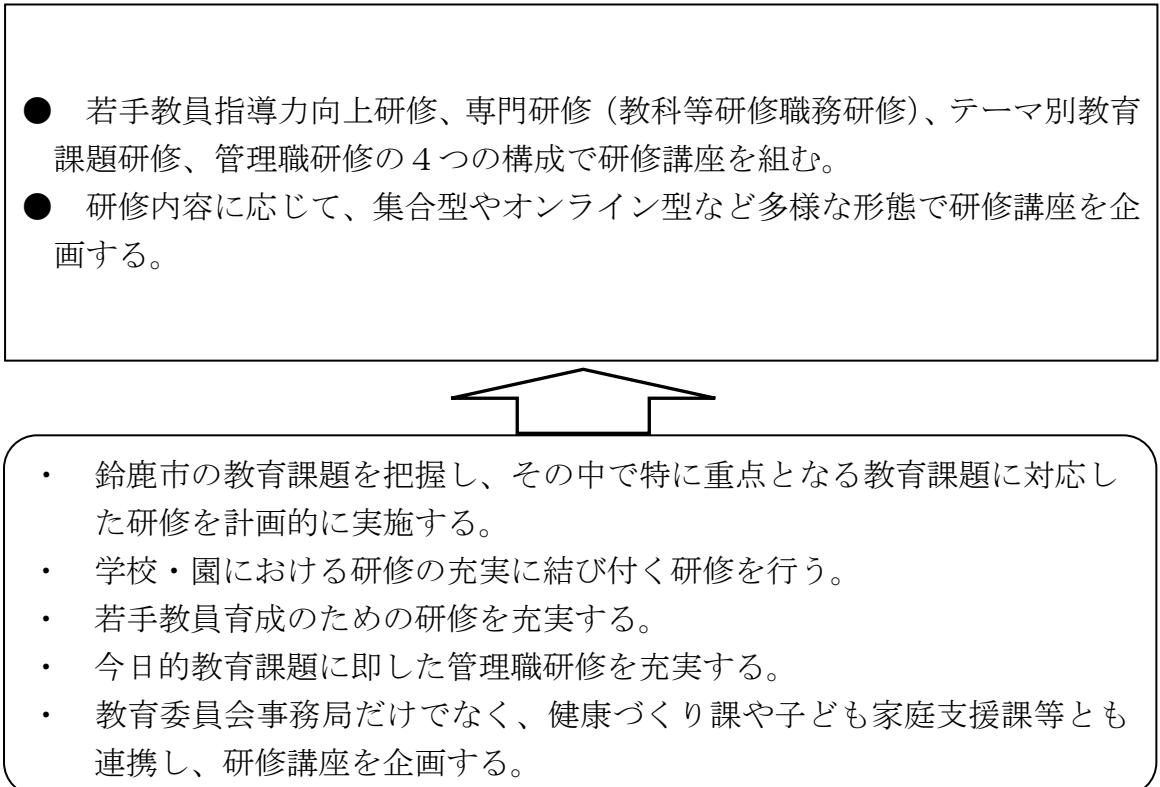
- ③ 調査研究報告会を開催する。
- ④ 教職員の ICT 活用指導力向上のために、ICT 機器を活用した授業での好事例を ICT シェアサイトで紹介する。

(2) 教職員研修

これからの時代の教員に求められる資質・能力（教職に必要な素養、学習指導力、生徒指導力、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力、ICT や情報・教育データの利活用力）の向上を図るため、免許更新制の廃止に伴う新たな研修制度「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を踏まえた、研修講座や教育講演会を開催する。

① 研修講座の編成方針

- 若手教員指導力向上研修、専門研修（教科等研修職務研修）、テーマ別教育課題研修、管理職研修の4つの構成で研修講座を組む。
- 研修内容に応じて、集合型やオンライン型など多様な形態で研修講座を企画する。

- 
- ・ 鈴鹿市の教育課題を把握し、その中で特に重点となる教育課題に対応した研修を計画的に実施する。
 - ・ 学校・園における研修の充実に結び付く研修を行う。
 - ・ 若手教員育成のための研修を充実する。
 - ・ 今日的教育課題に即した管理職研修を充実する。
 - ・ 教育委員会事務局だけでなく、健康づくり課や子ども家庭支援課等とも連携し、研修講座を企画する。

② 研修体系

教職生活全体を通じて学び続ける教職員を継続的に支援するため、教職員がそれぞれのライフステージや職務に応じた、高度な専門知識、実践的指導力、人間力を高めることができる研修を実施する。

ステージⅠ	若手教員育成	●授業づくりの基礎基本 ●授業力向上研修会
ステージⅡ～Ⅳ	専門研修	【教科等研修】 ●学習指導要領の理解に基づく授業改善 【職務研修】 ●教職員コンプライアンス ●アンガーマネジメント
	テーマ別教育課題研修	●ICT を活用した教育 ●情報モラル教育 ●SDG s ●読書教育 ●コーチング ●学力向上 ●特別支援教育 ●読み聞かせ ●幼小連携 ●人権教育 ●不登校対策 ●生徒指導 ●日本語教育 ●多文化共生 ●学校マネジメント ●非認知能力の育成 ●キャリア教育
管理職	管理職研修	●学校経営

ライフステージ

I 基礎形成期（初任～教職経験 5 年次）

II 伸長期（教職経験 6 年次～10 年次）

III 充実期（教職経験 11 年次～20 年次）

IV 発展期（教職経験 21 年次以降）

③ 令和6年度 研修講座一覧

ライフステージ

- I 基礎形成期（初任～教職経験5年次）
- II 伸長期（教職経験6年次～10年次）
- III 充実期（教職経験11年次～20年次）
- IV 発展期（教職経験21年次以降）

形式

- A 講演・講義型
- B 参加・体験型
- C 実技・演習型
- D 動画視聴型
- E 双方向オンライン型
- F ハイブリッド型

No	講座名	対象	校種	月	日	曜	講座概要	形式
----	-----	----	----	---	---	---	------	----

◆若手教員指導力向上研修…教職経験5年以下の若手教員の指導力向上をめざす研修

W-1	授業づくりの基礎基本	I	小中	5	31	金	子どもも指導者も「楽しく学ぶ」授業づくり	AC
W-2	若手教員のための人権教育基礎講座	I	小中	7	25	木	仲間づくりを基盤とした「個別的な人権問題を解決するための取組」について～若手教職員の実践から学ぶ～	AB
W-3	日本語教育	I	小中	7	31	水	日本語教育はじめのいっぽ ～子どもたちがクラスで輝くために～	A
W-5	授業力向上研修会	I	小中	10	11	金	経験年数5年以下教員等の授業力向上研修会	AC

◆専門研修…教科等の指導力の向上と職務、分掌等の機能の充実をめざす研修

【A 教科等研修】

SA-1	国語	全	小中	7	30	火	読解力を育てる国語科授業づくり	AC
SA-2	社会	全	小中	7	23	火	鈴鹿市内フィールドワーク（戦争遺跡編）	BC
SA-3	社会	全	小中	7	23	火	鈴鹿市内フィールドワーク（鈴鹿市偉人編）	BC
SA-4	算数	全	小中	8	27	火	教科書からどのように算数の授業を創るのか	A
SA-5	外国語活動・外国語	全	小	7	31	水	小学校英語授業づくりの基礎基本	AC
SA-6	外国語	全	中	8	19	月	教科書を効果的に活用した各領域の力を総合的に育成する授業づくり	AC
SA-7	体育	全	小中	7	22	月	ラグビーのコーチングから学ぶ体育授業の作り方	AB

【B 職務研修】

D-2	教職員コンプライアンス	全	小中 (志望)	動画視聴型	不祥事根絶に向けて	D
D-3	アンガーマネジメント	全	幼小中	動画視聴型	アンガーマネジメント	D

◆テーマ別教育課題研修…喫緊の教育課題に対応する教員の資質能力向上をめざす研修

T-1	ICT 活用	全	小 中	4	2	火	トワイライトクロームブック教室	BC
T-2	ICT 活用	全	小 中	4	3	水	トワイライトクロームブック教室	BC
T-3	ICT 活用	全	小 中	4	4	木	トワイライトクロームブック教室	BC
T-4	ICT 活用	全	小 中	4	5	金	トワイライトクロームブック教室	BC
T-5	ICT 活用	全	小 中	5	2	木	Chromebook の使い方超初心者向け研修	BC
T-6	ICT 活用	全	小 中	5	10	金	Chromebook の使い方超初心者向け研修	BC
T-7	ICT 活用	全	小 中	7	26	金	Chromebook の使い方研修（Figjam 編）	AC
T-8	ICT 活用	全	小 中	7	29	月	オクリンクプラスの使い方及び授業改善 研修	AC
							ICT を活用した学校・家庭間のシームレ スな学びの実現に向けて ー1人1台端末を活用した家庭学習の充 実からー	
T-9	ICT 活用	全	小 中	8	26	月	普段使いの情報モラル教育	E
T-10	読書教育	全	幼 小 中	7	22	月	子どものしあわせと読書	A
T-11	特別支 援教育	全	幼 小 中	8	8	木	ソフト面・ハード面の視点からの授業改 善	A
T-12	学校マネ ジメント	ⅢⅣ	小 中	1	6	月	学校力を高めるミドルリーダーの在り方 様々な実例から学ぶ	E
T-13	非認知 能力	全	小 中	8	20	火	非認知能力の育成について ～授業実践を通して～	AC
T-15	授業力 向上	全	小 中	7	25	木	子どもの問いを大切にした授業づくり	E
T-16	授業づ くり	全	小 中	動画視聴型			自ら学び続ける力とは	D
T-17	幼児教育	全	幼 小 中	7	29	月	就学前保育・教育と小学校教育の円滑な 接続	F
T-18	人権教 育①	全	小 中	6	7	金	性的マイノリティの人権に係わる問題を 解決するための取組について	F
T-19	人権教 育②	全	小 中	7	30	火	仲間づくりを基盤とした人権学習 ～授業実践より～	F
T-20	人権教 育③	全	幼 小 中	1	7	火	部落問題に学び、取組につなげるために	E

T-21	人権教育④	全	小中	動画視聴型			仲間づくりを基盤とした「個別的な人権問題を解決するための取組」について～指導資料の活用～	D
T-22	不登校	担当者 +全	小中	8	26	月	事例検討を通してアセスメント力をアップする！	AB
T-23	生徒指導	担当者 +全	小中	8	27	火	心の健康セミナー「小中学生の性被害防止・対応のための教職員研修」	A
T-24	日本語教育	担当者 +全	小中	7	31	水	日本語教育はじめのいっぽ ～子どもたちがクラスで輝くために～	A
T-25	日本語教育	担当者 +全	小中	1	7	火	在籍学級でできる日本語指導	A
T-26	ICT 活用	全	小中	8	19	月	生成 AI の活用について	E

◆管理職研修…学校組織のマネジメント力向上をめざす研修

K-1	学校マネジメント	管理職	小中	1	6	月	学校力を高めるミドルリーダーの在り方 様々な実例から学ぶ	E
-----	----------	-----	----	---	---	---	---------------------------------	---

◆学校経営連続講座…教育の動向を踏まえ、様々な教育課題に対応した学校づくりをめざす中堅教員及び教頭のための研修

G-1	学校経営連続講座①	ⅢⅣ	小中	5	9	木	学校経営連続講座 第1回	E
G-2	学校経営連続講座②	ⅢⅣ	小中	6	13	木	学校経営連続講座 第2回	E
G-3	学校経営連続講座③	ⅢⅣ	小中	6	25	火	学校経営連続講座 第3回	E
G-4	学校経営連続講座④	ⅢⅣ	小中	7	4	木	学校経営連続講座 第4回	E
G-5	学校経営連続講座①	教頭	小中	5	16	木	学校経営連続講座 第1回	E
G-6	学校経営連続講座②	教頭	小中	6	20	木	学校経営連続講座 第2回	E
G-7	学校経営連続講座③	教頭	小中	6	27	木	学校経営連続講座 第3回	E
G-8	学校経営連続講座④	教頭	小中	7	11	木	学校経営連続講座 第4回	E

◇メンタルヘルスについては、健康づくり課と共催で次のように実施

メンタルヘルス	全	小中	動画視聴型	児童生徒の SOS の出し方・受け止め方 (10代のメンタルヘルス)				D
---------	---	----	-------	---------------------------------------	--	--	--	---

◇特別支援教育、教育相談、児童虐待防止については、子ども家庭支援課主催で次のように実施

教育相談 研修会	全	小中 他	2、3 学期			未定	
特別支援 教育研修会 (基礎編)	全	小中 他	8	26	月	多様な課題がある子どもへの対応について	AC
特別支援 教育研修会 (応用編)	全	小中 他	2、3 学期			未定	
児童虐待 防止研修会	全	幼小中 他	7	16 25	火 木	児童虐待の対応について	A
児童虐待 防止研修会	全	幼小中 他	11	12	火	虐待防止講演会	A

④ 若手教員育成への支援

- 経験年数 5 年以下教員の指導力向上に向けて、指導・助言
- 公開授業研修会・学習会において、学級指導や授業力について助言する。

⑤ 教育講演会（鈴教研全員学習会）

3. 1 1 を学びに変える 佐藤 敏郎 (スマートサプライビジョン特別講師)	全	鈴鹿市役所 1 2 階 1 2 0 3 大会議 室及び各所 属校・園
--	---	--

⑥ 鈴鹿市教育研究会との連絡調整

(3) 教育情報の収集・提供

教育図書・資料等の充実と教育サービスの一層の向上を図り、市内教職員の教育活動を支援する。

- ① 教育委員会事務局教育指導課研究グループだより「研究×実践」を通じた教育に関する情報の提供
- ② 教育資料の収集・保存、教育図書の貸出
- ③ 研究発表会の情報の提供
- ④ 教材、指導方法の相談等
- ⑤ 指導主事による学校訪問を通して、ICT 活用に係る学校現場の実践を収集し ICT シェアサイトに掲載
- ⑥ 指導主事による学校訪問で、模擬授業型の研修会を行い、1 人 1 台端末を活用した個別最適で協働的な学びの授業についての情報を提供